人権の保護、尊重

方針改定の背景

当社は、2016年に日軽金グループの人権方針を策定し、これまで自社グループ従業員を対象とした人権保護、尊重を推進し、求めに応じて取組み状況を個別に報告、開示を行ってきました。しかしながら人権の保護、尊重に対する社会的な意識の高まりを受け、当社は従業員を含むステークホルダーも対象とした人権保護、尊重を推進し、主体的な働きかけを行い、その取組み状況を自発的に開示することとし、2020年にマテリアリティに「人権の保護、尊重」を特定し、2022年には新経営方針に人権の尊重を定めました。

人権の保護、尊重へのより積極的な取組みを推進するにあたり、新たな視点や施策を方針に反映させる必要が生じ、今回の改定に至りました。

1. **国際的な人権基準の進展**：近年国際社会では、国際連合や国際労働機関（ILO）などが採択した国際的な人権基準や労働基準人権保護の重要性が広く認識されるようになりました。これらの基準は企業にも責任を課し、人権を尊重することを求めています。
2. **事業のグローバル化**：当社グループの事業活動はグローバルな規模で展開するようになりました。海外進出やグローバルサプライチェーンの形成により、当社グループは異なる国や地域の人権状況についても注意を払う必要がこれまで以上に増加しました。
3. **ステークホルダーからの期待の高まり**：近年、ステークホルダーによる企業の倫理意識や社会的責任に対する期待が高まっています。社会的な課題や人権侵害に対して当社がこれまで以上に積極的に取り組むことが求められるようになりました。

方針改定のポイント

今回の改定にあたり、当社グループの人権の保護、尊重への取組みに対するステークホルダーからの期待と当社グループの体制を鑑み、方針として必要な要件の見直しを行いました。

また改定に際しましては、サステナビリティやESGに対して幅広い知見を有する法律事務所からの意見やアドバイスをいただき、7項目であった従来の人権方針を、前文と11項目からなる方針に改定しました。

改定前

1. 各国法令の遵守および国際規範の尊重
2. 差別の禁止
3. 企業風土の醸成
4. 働き甲斐のある職場づくり
5. 救済と是正
6. 紛争鉱物問題への対応
7. 方針の共有

→

改定後

前文
1. 各国法令の遵守および国際規範の尊重
2. 適用範囲
3. 差別の禁止
4. 働き甲斐のある職場づくり
5. 責任ある調達への対応
6. ステークホルダーとの対話・協議
7. 人権デュー・ディリジェンス
8. 苦情処理メカニズム
9. 救済
10. 教育
11. 方針の共有

●**日本軽金属グループ人権方針**
https://www.nikkeikinholdings.co.jp/csr/human-rights/0402.html

体制

当社グループは2022年11月に人権の保護、尊重の取組みをより一層推進するために、人権に深く関係する人事・総務・経理統括室より人事と購買担当、CSR・監査統括室よりCSRとコンプライアンス担当による「人権分科会」を発足させました。

人権分科会は基本的に月次開催され、活動計画の進捗状況報告や、人権の保護、尊重に関わる動向の情報共有が行われます。また活動結果についてはグループCSR委員会、グループ経営会議、取締役会へ報告されます。

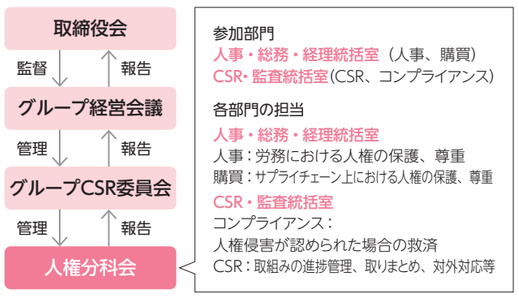

計画と取組み

人権分科会発足に伴い、当社グループは2022年度から2024年度までの人権の保護、尊重の取組み計画を策定しました。取組み項目については法務省人権擁護局が発行した「ビジネスと人権への対応（概要版）」に記載されている3つの取組みと8つの施策分類をもとに当社対応計画を策定しました。

（年度）

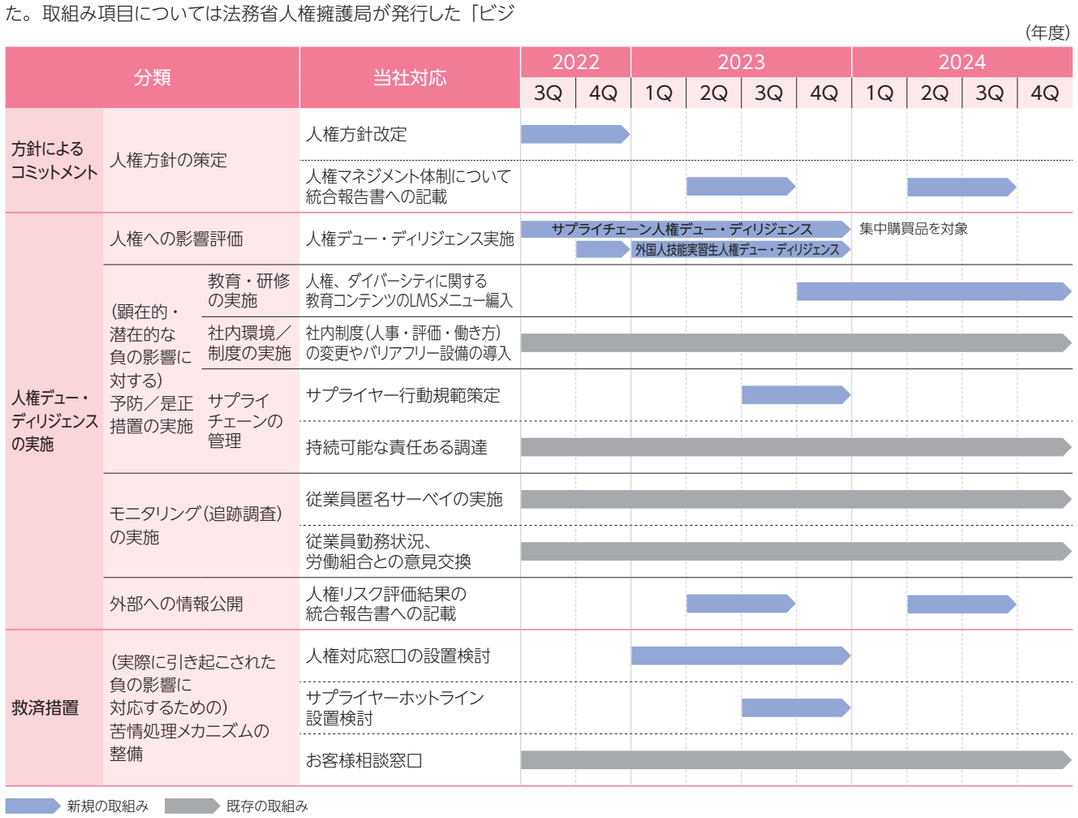

また2022年度に「2022年度サステナビリティ推進計画」を策定し進捗管理を行いました。

計画	実績	評価
人権尊重、保護推進体制構築	人権分科会を発足	計画通り進捗
人権尊重、保護推進活動計画の策定	中期活動計画（2022～2024年度）を策定	計画通り進捗
人権方針の見直し	方針改定完了	計画通り進捗
人権デュー・ディリジェンス実施要項、計画の策定	実施要項、計画を整備	計画通り進捗
サプライヤーへのCSR調達アンケートの実施とフィードバック	取引先400社以上に対して共通フォーマットによる調査を実施	計画を上回る進捗
新塊地金サプライチェーンの人権デュー・デリジェンスの実施（情報更新）	主要サプライヤー（6社）に対して情報更新を要請	進捗はあったが未達
工場購買におけるCSR調達の実施状況調査実施、モニタリング体制の構築	CSR調達アンケートの実施とフィードバックを要請	計画通り進捗
サプライチェーン上の人権デュー・ディリジェンスの実施	共通書式のセルフチェックシートによる調査実施	進捗はあったが未達
グループ内の人権デュー・ディリジェンスの実施	外国人労働者の雇用に関するアンケートの実施	計画通り進捗
人権デュー・ディリジェンス結果の開示	統合報告書への記載に向け準備	計画通り進捗

外国人労働者の雇用に関するグループ会社アンケートの実施

当社グループで働く外国人労働者に関する人権リスクの所在を特定し、当該リスクの予防・低減を図るため、2023年2月から3月にかけて国内39社に対して外国人労働者の雇用に関するアンケートを実施いたしました。

アンケートの結果として、重大な人権リスクが見出されることはありませんでした。しかしながら派遣社員・業務委託先の社員など当社グループが直接雇用していない外国人労働者の雇用・就業状況の把握が不十分であることや、十分な理解を要する説明文書の母国語対応に課題があることが判明いたしました。

今後の対応としてグループの人事担当者による分科会を設置し、技能実習生を含む外国人労働者の雇用実務に関する課題の整理や好事例の共有などに取り組んでまいります。